

令和2年5月18日

保護者 様

福島市立月輪小学校長 蓬田 孝夫

学校再開について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校教育活動に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府からの緊急事態宣言の解除を受け、福島市教育委員会から学校再開の通知（5/18付）がありました。

つきましては、下記のとおりお知らせするとともに、本校で対応についてご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校再開日 令和2年5月25日（月）

2 学校再開に向けた段階的な登校について

- 学校再開の日から登校日は「授業日」扱いとする。
- 5月31日までは、段階的な分散登校対応とする。

【確認】

- ・ 本校では、5月12日・13日の登校日に配布した「臨時休業期間中の分散登校日の設定について」（5/8付）の通知のとおりに対応を行います。時間割については、各学年から配布の「学習カレンダー」のとおりとします。（5/18～5/22は分散登校日を行います。）《変更点》6学年の学習場所は、教室から【体育館】へ変更します。時間割については、『A時間割』とします。

3 6月1日（月）からの対応について

- 6月1日（月）からは通常登校とするが、6月5日（金）までの1週間は、4校時限の午前授業とする。
- 給食は通常どおり実施する。
- ※ 上記期間の本校での対応については、8時05分登校、12時55分下校とします。6月8日（月）以降の対応については、後日通知します。

4 お願い

- ◎ 登校前の【検温】と【健康観察記録表】の提出を必ずお願いします。
 - ※ 登校日でない日であっても、朝の検温と記録をしてください。
- ◎ 【マスクの着用】と予備のマスクの準備を必ずお願いします。
- ◎ 登校は、学校到着が【7時45分】以降になるよう、調整をお願いします。（交通量が多くなる理由で事前に申し出ている登校班は除く）
- 熱中症防止に向けて、登下校時の【帽子の着用】と【水筒の持参】をお願いします。
- 発熱等の【風邪症状がある場合】には登校を控えさせてください。（欠席にはならず、出席停止扱いとします。）
- 今後も市内・学校の感染状況により対応について急な変更もあり得ることをご理解願います。特に、本校児童・教職員に感染が判明した際には臨時休業措置となることをご理解願います。